

令和8年度9月例会議案概要書

<議案>

A 予算案件（4件）

1 一般会計

（1）令和8年度富山市一般会計補正予算（第3号）

- ア 歳入歳出予算補正
- イ 継続費補正
- ウ 債務負担行為補正
- エ 地方債補正

2 特別会計

（1）令和8年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（2）令和8年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計補正予算（第2号）

- ア 歳入歳出予算補正

3 企業会計

（1）令和8年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）

- ア 債務負担行為補正

B 条例案件（12件）

1 富山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

第2種初任給調整手当を新設するもの。

（1）富山市職員の給与に関する条例の一部改正

- ア 新たに採用された職員であって、採用の日において、当該職員に適用される1時間当たりの給料及び地域手当の合計額が、民間の賃金の

最低基準等を考慮して規則で定める額を下回るものには、採用の日から規則で定める日までの間、第２種初任給調整手当を支給する。

イ アの適用を受ける職員以外の職員で、アにより第２種初任給調整手当を支給される職員との権衡上必要があると認められるものとして規則で定めるものには、アに準じて、第２種初任給調整手当を支給する。

ウ その他規定の整備

(２) 富山市技能職員等の給与に関する条例の一部改正

ア 技能職員等の給与の種類に「第２種初任給調整手当」を追加する。

イ 技能職員等のうち地方公務員法第２２条の２第１項第２号に規定する会計年度任用職員の給与の種類に「第２種初任給調整手当」を追加する。

ウ イに伴う規定の整備

(３) 富山市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

ア 公営企業職員の手当の種類に「第２種初任給調整手当」を追加する。

イ アにより第２種初任給調整手当が支給される職員との権衡上必要があると認められるものとして管理者が定める職員には、アに準じて、第２種初任給調整手当を支給する。

ウ 公営企業職員のうち地方公務員法第２２条の２第１項第２号に規定する会計年度任用職員の給与の種類に「第２種初任給調整手当」を追加する。

(４) 富山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

地方公務員法第２２条の２第１項第２号に規定する会計年度任用職員の給与の種類に「第２種初任給調整手当」を追加する。

(５) 附則で、次に掲げる条例の一部改正

ア 富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例

イ 富山市職員の修学部分休業に関する条例

ウ 富山市職員の高齢者部分休業に関する条例

エ 富山市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

(６) 施行期日 令和８年１０月１日

2 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

人件費及び物件費の上昇を踏まえ、手数料を改定するもの。

(1) 法令等に基づく次に掲げる事務に係る手数料を引き上げる(計161項目)

ア 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局の開設の許可等(18項目)

イ 毒物及び劇物取締法に基づく毒物又は劇物の販売業の登録等(4項目)

ウ 食品衛生法に基づく飲食店の営業の許可等(97項目)

エ 理容師法又は美容師法に基づく理容所又は美容所の検査(1項目)

オ 温泉法に基づく温泉の利用の許可等(2項目)

カ 興行場法に基づく興行場の営業の許可(1項目)

キ 旅館業法に基づく旅館業の許可等(2項目)

ク 公衆浴場法に基づく浴場業の許可(1項目)

ケ クリーニング業法に基づくクリーニング所の検査(1項目)

コ 狂犬病予防法に基づく犬の予防注射等(3項目)

サ 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業の登録等(5項目)

シ 富山県ふぐの取扱いに関する条例に基づくふぐ処理営業の認証等(5項目)

ス 犬の危害防止条例に基づく犬の抑留(2項目)

セ 計量法に基づく定期検査等(19項目)

改定する主な手数料

事務	改正前	改正後
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局の開設の許可	29,000円	30,500円
毒物及び劇物取締法に基づく毒物又は劇物の販売業の登録	14,700円	15,500円
食品衛生法に基づく飲食店の営業の許可(許可期間が1年を超えるととき)	16,800円	18,200円
食品衛生法に基づく菓子製造業の許	8,800円	9,600円

可（許可の有効期間満了のためあらためて許可を受けようとする場合）		
旅館業法に基づく旅館業の許可	22,000円	23,000円
動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬又は猫の引取り（生後90日以内の犬又は猫）	410円	500円
計量法に基づく定期検査	10円～ 51,200円	20円～ 53,790円
計量法に基づく検査（適正計量管理事業所指定のための計量管理方法の検査）	7,400円	7,830円

（２）引用条項の改正

（３）施行期日 令和９年１月１日。ただし、（２）は公布の日

３ 富山市保健所条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

人件費及び物件費の上昇を踏まえ、手数料を改定するもの。

（１）手数料の改定

ア 水質試験検査手数料、食品、食品添加物、器具、家庭用品等試験検査手数料及び証明書交付手数料の改定

区分				単位	改正前	改正後
水質試験 検査手数料	レジオネラ属菌定量試験			1 検体につき	11,100 円	11,790 円
食品、食品添加物、器具、家庭用品等試験検査手数料	理化学試験	定性試験	簡易なもの	1 検体・1 項目につき	680 円	760 円
			複雑なもの	目につき	2,900 円	3,180 円
		定量試験	簡易なもの	1 検体・1 項目につき	1,540 円	1,650 円
			比較的複雑なもの	目につき	5,400 円	5,610 円
			複雑なもの	1 検体につき	6,500 円	6,880 円
				1 項目追加ごとにつき	2,140 円	2,300 円

		特に複雑なもの	1 検体・1 系統・1 項目につき	11,340 円	12,640 円
			1 項目追加ごとににつき	3,370 円	3,670 円
		特殊なもの	1 検体につき	41,680 円	45,500 円
			1 項目追加ごとににつき	6,220 円	6,360 円
	微生物学的試験	大腸菌群定性試験	1 検体につき	1,140 円	1,210 円
		大腸菌定量試験		2,170 円	2,300 円
		腸管出血性大腸菌定性試験	1 検体・1 菌型につき	5,550 円	6,050 円
		腸管出血性大腸菌（ベロ毒素）確定試験		5,570 円	6,230 円
		その他病原微生物定性試験	1 検体・1 菌種につき	3,750 円	4,090 円
		乳酸菌数測定試験	1 検体につき	2,170 円	2,300 円
		生菌数測定試験		1,140 円	1,210 円
証明書等 交付手数料 料	証明書		1 通につき	470 円	490 円
	診断書			660 円	690 円
	検査成績書の再交付			650 円	690 円

イ 臨床検査手数料のうち、ノロウイルス検査（遺伝子増幅法）の区分及び金額の改定

区分			単位	金額
臨床検査手数料	ノロウイルス検査（遺伝子増幅法）	同時に 4 検体以下の場合	1 検体	12,410 円
			1 検体追加ごとににつき	8,830 円
		同時に 5 検体以上の場合	1 検体につき	7,960 円

↓

区分			単位	金額
臨床検査手数料	ノロウイルス検査（遺伝子増幅法）		1 検体	12,870 円
			1 検体追加ごとににつき	6,800 円

(2) 施行期日 令和9年1月1日

4 富山市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

人件費及び物件費の上昇を踏まえ、手数料を改定するもの。

(1) 手数料の改定

- ア 浄化槽保守点検業の登録に係る申請
30,000円 → 32,000円
- イ 浄化槽保守点検業の更新の登録に係る申請
30,000円 → 32,000円
- ウ 浄化槽保守点検業者登録簿の謄本の交付請求
450円 → 480円

(2) 施行期日 令和9年1月1日

5 富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

- (1) 児童福祉施設（助産施設を除く。）の設置者は、児童対象性暴力等（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第2項に規定する児童対象性暴力等をいう。以下同じ。）を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に児童を適切に保護するため、児童等対象業務従事者（児童と接する業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該児童に接するものをいう。）に係る犯罪事実確認（同法第4条第1項に規定する犯罪事実確認をいう。以下同じ。）その他の必要な措置を講じなければならないこととする。

(2) 施行期日 令和8年12月25日

6 富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

- (1) 家庭的保育事業者等は、児童対象性暴力等を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に利用乳幼児を適切に保護するため、児童等対象業務従事者（利用乳幼児と接する業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該利用乳幼児に接するものをいう。）に係る犯罪事実確認その他の必要な措置を講じなければならないこととする。

- (2) 施行期日 令和8年12月25日

7 富山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

- (1) 乳児等通園支援事業者は、児童対象性暴力等を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に利用乳幼児を適切に保護するため、児童等対象業務従事者（利用乳幼児と接する業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該利用乳幼児に接するものをいう。）に係る犯罪事実確認その他の必要な措置を講じなければならないこととする。

- (2) 施行期日 令和8年12月25日

8 富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

- (1) 幼保連携型認定こども園の設置者は、児童対象性暴力等を防止し、及

び児童対象性暴力等が行われた場合に園児を適切に保護するため、児童等対象業務従事者（園児と接する業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該園児に接するものをいう。）に係る犯罪事実確認その他の必要な措置を講じなければならないこととする。

（２）施行期日 令和８年１２月２５日

９ 富山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

（１）認定こども園の設置者は、児童対象性暴力等を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に子どもを適切に保護するため、児童等対象業務従事者（子どもと接する業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該子どもに接するものをいう。）に係る犯罪事実確認その他の必要な措置を講じなければならないこととする。

（２）施行期日 令和８年１２月２５日

１０ 富山市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業所の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正するもの。

（１）指定児童発達支援事業者は、児童対象性暴力等を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に障害児を適切に保護するため、児童等対象業務従事者（障害児と接する業務に従事する者のうち、支配性、継続性及び閉鎖性のある環境の下で当該障害児に接するものをいう。）に係る犯罪事実確認その他の必要な措置を講じなければならないこととする。

（２）（１）に伴う規定の整備

(3) 施行期日 令和8年12月25日

11 富山市公共交通活性化事業基金条例制定の件

【趣旨】

公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくりの実現に向け、都市の骨格を形成し市民生活を支える公共交通の維持確保を図る事業の経費に充てるため、基金を設けるもの。

(1) 基金の名称

富山市公共交通活性化事業基金

(2) 附則で、富山市路面電車事業基金条例の廃止

(3) 施行期日 令和8年10月1日

12 富山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

消防職員が緊急消防援助隊として消防の応援等に従事した際の特殊勤務手当の額の改定。

(1) 金額の改正

日額 2,160円 → 日額 2,880円

(2) 施行期日 令和8年10月1日

C 契約案件（3件）

1 工事請負契約締結の件

(1) 旧八人町小学校・幼稚園解体工事

(2) 熊野小学校長寿命化改良（その2）工事

2 特定事業契約締結の件

(1) （仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業

D その他の議決案件（７件）

1 公共施設等運営権の設定の件

富山市まちなかアリーナの公共施設等運営権をとやまアリーナコンセッション株式会社に設定するもの。

2 財産の無償貸付の件（２件）

（１）立山山麓スキー場らいちょうバレーエリアの土地、建物及び施設を大山観光開発株式会社へ無償貸付するもの。

（２）旧白樺ハイツの土地、建物及び施設を泉建設株式会社へ無償貸付するもの。

3 令和７年度富山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件

未処分利益剰余金４０８，６４４，１５７円を資本金に組み入れるもの。

4 令和７年度富山市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件

未処分利益剰余金１７２，７２９，１７４円のうち２３，０２２，２７５円を資本金に組み入れ、１４９，７０６，８９９円を建設改良積立金に積み立てるもの。

5 令和７年度富山市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件

未処分利益剰余金４８６，８０２，７８９円を資本金に組み入れるもの。

6 令和７年度富山市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分の件

未処分利益剰余金１８６，９３６，２９２円を資本金に組み入れるもの。

<その他>

E 報告案件（７件）

1 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

2 専決処分報告の件（４件）

（１）工事請負変更契約締結の件（２件）

①富山市婦負斎場解体工事

②観光橋塗装塗替（第2工区）工事

（2）損害賠償請求に係る和解の件

（交通事故 5、交通事故以外の事故 2）

（3）損害賠償の額を定める件

大沢野行政サービスセンターにおいて、NTT西日本株式会社の電話料金を期限内に支払っていなかったことに伴い発生した延滞利息の額226円を損害賠償額と定めるもの。

3 令和7年度富山市一般会計継続費精算報告書

- ・中核型地区センター費（旧細入中核型地区センター等解体）
- ・中核型地区センター費（旧ほそいり保育所解体）
- ・児童館施設整備事業費（蜷川児童館）
- ・保健所運営費（保健所空調設備改修）
- ・市道整備事業費（親水広場再整備）
- ・市道整備事業費（金屋線跨線橋橋桁製作）
- ・長寿命化対策事業費（熊野小学校）
- ・屋内運動場建設事業費（山室中学校）
- ・公民館建設事業費（蜷川公民館）

4 令和7年度富山市公共下水道事業会計継続費精算報告書

- ・浜黒崎浄化センター管理本館設備更新事業費
- ・大山水処理場汚泥処理設備更新事業費
- ・大沢野浄化センター汚泥処理設備更新事業費
- ・ポンプ場改築事業費
- ・本郷第5雨水幹線整備事業費

F その他（20件）

1 決算認定の件

- ①令和7年度一般会計歳入歳出決算（1件）
- ②令和7年度特別会計歳入歳出決算（14件）
- ③令和7年度企業会計歳入歳出決算（5件）

G 追加提出（１件）

1 人事案件

（１）富山市農業委員会の委員の任命に関し同意を求める件

令和8年9月補正額会計別内訳

1 一般会計

(単位：千円)

会 計 名	款	補正前の額	補 正 額	計
一般会計	歳入			
	14国庫支出金	34,103,874	39,252	34,143,126
	15県支出金	15,536,279	84,868	15,621,147
	16財産収入	1,064,490	12,351	1,076,841
	17寄附金	353,181	2,000	355,181
	18繰入金	2,575,777	705	2,576,482
	19諸収入	4,206,656	410,966	4,617,622
	20市債	20,154,900	58,800	20,213,700
	21繰越金	449,836	1,815,276	2,265,112
	歳入合計	200,501,669	2,424,218	202,925,887
	歳出			
	2総務費	28,620,748	416,996	29,037,744
	3民生費	77,287,585	88,892	77,376,477
	4衛生費	12,928,518	21,025	12,949,543
	5労働費	729,502	3,182	732,684
	6農林水産業費	5,437,268	23,911	5,461,179
	7商工費	4,471,385	18,850	4,490,235
	8土木費	25,360,531	1,828,800	27,189,331
	9消防費	5,826,157	7,968	5,834,125
	10教育費	14,380,306	14,594	14,394,900
	歳出合計	200,501,669	2,424,218	202,925,887

2 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	款	補正前の額	補 正 額	計
介護保険事業	歳入			
	7繰入金	7,722,546	364,119	8,086,665
	歳入合計	47,370,279	364,119	47,734,398
	歳出			
	1総務費	829,617	1,295	830,912
牛岳温泉スキー場事業	5諸支出金	177,203	362,824	540,027
	歳出合計	47,370,279	364,119	47,734,398
	歳入			
	3繰入金	59,439	4,000	63,439
特別会計	歳入合計	203,961	4,000	207,961
	歳出			
	1スキー場事業費	173,792	4,000	177,792
	歳出合計	203,961	4,000	207,961
特別会計予算総額		153,707,192	368,119	154,075,311

令和8年9月補正予算内訳

1 一般会計

(単位：千円)

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明		
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源			
(情報システム課) 情報管理事務費	202,290 (債務負担行為補正) 1 追加					202,290	1 共通仮想基盤用ライセンス使用料等 2 債務負担行為追加		
		事 項		期 間	限 度 額				
		共通仮想基盤用ライセンス使用料		令和9年度 ～ 令和10年度	118,800				
(文化国際課) 富山ガラス工房事業費	1,600			1,400		200	1 空調機更新業務委託料		
文化施設整備事業費	(継続費補正) 1 変更						1 継続費変更		
		項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
				総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
		2 企画費	文化施設 整備事業費 芸術文化ホール (大ホール) 特定天井改修 及び大規模改修	8,780,000	令和7年度	2,195,000	9,049,720	令和7年度	2,195,000
				令和8年度	5,707,000	令和8年度		5,707,000	
				令和9年度	878,000	令和9年度		1,147,720	
(管財課) 土地開発基金費	201,297				1,297 (財産収入)	200,000	1 土地開発基金積立金		
(資産税課) 賦課徴収事務費	4,400					4,400	1 固定資産税システム改修業務委託料		
(防災課) 防災対策事業費	3,109					3,109	1 熊本地震に伴う応援職員派遣費		
(生活支援課) 福祉奨学基金費	1,000				1,000 (寄附金)		1 福祉奨学基金積立金		
(障害福祉課) 身体障害者福祉事業費	1,037	1,037					1 生活のしづらさなどに関する調査業務委託料		
(長寿福祉課) 老人日常生活用具給付等事業費	2,511					2,511	1 高齢者エアコン購入費助成金		
養護老人ホーム管理運営費	2,600			2,300		300	1 慈光園井戸ポンプ等更新業務委託料		

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源	
(介護保険課) 地域密着型サービス等 の拠点整備事業費	66,074	11,896	45,587		2,643 (諸収入)	5,948	1 地域密着型介護基盤整備事業費補助金 2 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 3 県支出金返還金
介護保険事業特別会計 繰出金	1,295					1,295	1 介護保険事業特別会計繰出金
(こども支援課) 児童健全育成事業費	3,700			3,100		600	1 老田小学校健全育成室環境整備業務委託料等
保育所建設事業費	7,370			6,700		670	1 長岡保育所改築工事
(こども福祉課) 母子等福祉事業費	705				705 (繰入金)		1 ひとり親家庭奨学資金給付金
(こども健康課) 児童養護施設事業費	2,600			2,300		300	1 愛育園井戸ポンプ等更新業務委託料
(スポーツ健康課) いきいきスポーツライフ事業費	3,500	2,333				1,167	1 ランニングコミュニティ推進事業業務委託料
体育施設整備事業費	800			700		100	1 屋内競技場高圧気中開閉器等更新業務委託料
(環境政策課) 国際展開事業費	2,101				2,081 (諸収入)	20	1 都市間連携調査事業特別旅費等
(環境センター管理課) 公衆便所維持管理費	18,924			15,900		3,024	1 げんさんの坂公衆トイレ改築工事 2 継続費追加
	(継続費補正) 1 追加						
	項	事 業 名	補 正 額				
			総 額	年 度	年割額		
	2 環境衛生費	公衆便所維持管理費 げんさんの坂公衆トイレ改築工事	88,338	令和8年度	17,668		
				令和9年度	70,670		
(商工労政課) 勤労総合福祉センター事業費	2,100					2,100	1 呉羽ハイツ経営改善補助金
(コンベンション・業業物産課) 業業振興事業費	14,850	7,425				7,425	1 (仮称)とやまくすりミュージアム基本設計業務委託料
(観光政策課) 牛岳温泉スキー場事業特別会計繰出金	4,000					4,000	1 牛岳温泉スキー場事業特別会計繰出金

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源	
(職業訓練センター) 富山で働き・学ぶ生き 方等応援奨学基金費	1,082				1,082 (諸収入)		1 富山で働き・学ぶ生き 方等応援奨学基金積立 金
(農業水産課) 経営体育成支援事業費	2,975		2,975				1 地域農業構造転換支援 事業補助金
漁港管理費	2,040					2,040	1 水橋フィッシャリーナ 船艇洗淨設備給水配管 工事
(森林政策課) 鳥獣対策費	1,516		311		1,000 (寄附金)	205	1 クマ自動検出A I カメ ラ増設業務委託料
(農村整備課) 農業環境対策費	4,000		4,000				1 八尾町下笹原地内池田 ため池廃止工事
小規模土地改良事業費 補助金	7,700			5,700		2,000	1 小規模土地改良事業費 補助金
(農林事務所農地林務課) 小規模土地改良事業費 補助金	5,680			4,200		1,480	1 小規模土地改良事業費 補助金
(交通政策課) 公共交通活性化推進事 業費	20,000					20,000	1 富山地方鉄道不二越・ 上滝線道路交通影響調 査業務委託料
生活交通対策事業費	59,866		27,755			32,111	1 生活バス路線維持費補 助金
公共交通活性化事業基 金費	1,716,214				416,214 (財産収入 11,054) (諸収入 405,160)	1,300,000	1 公共交通活性化事業基 金積立金
(交通施設課) 路面電車事業費	5,720					5,720	1 路面電車車両修繕部品 購入費
(道路河川管理課) 道路維持管理費	(債務負担行為補正) 1 追加						1 債務負担行為追加
	事 項	期 間		限 度 額			
	道路パトロール車購入費	令和8年度 ～ 令和9年度		11,000			

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明	
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源		
(道路構造保全対策課) 橋りょう維持補修事業費	20,000 (継続費補正) 1 変更	11,000		9,000			1 小見橋 1 号架替工事 2 継続費変更	
	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
	2 道路橋りょう費	橋りょう維持補修事業費 小見橋 1 号架替	410,000	令和5年度	50,000	430,000	令和5年度	50,000
				令和6年度	110,000		令和6年度	110,000
				令和7年度	200,000		令和7年度	200,000
				令和8年度	50,000		令和8年度	70,000
(公園緑地課) 公園管理費	5,500					5,500	1 くれは山荘浄化槽更新業務委託料	
ファミリーパーク費	1,500					1,500	1 木曽馬購入費等	
(消防局総務課) 一般事務費	199					199	1 全国消防操法大会随行旅費	
分団運営活動費	2,379					2,379	1 全国消防操法大会出場旅費等	
消防車両等整備事業費	(債務負担行為補正) 1 追加						1 債務負担行為追加	
	事 業 名		期 間		限 度 額			
	水槽付消防ポンプ自動車購入費		令和8年度 ～ 令和9年度		67,253			
消防施設整備事業費	5,390 (継続費補正) 1 変更			4,000		1,390	1 富山消防署北部出張所改築工事 2 継続費変更	
	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
	1 消防費	消防施設整備事業費 富山消防署北部出張所	813,096	令和7年度	318,040	818,486	令和7年度	318,040
				令和8年度	366,576		令和8年度	371,966
				令和9年度	128,480		令和9年度	128,480

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源	
(学校施設課) 長寿化対策事業費	4,793 (継続費補正) 1 変更			3,500		1,293	1 大久保小学校長寿化 改良（その1）工事 2 継続費変更
	2 小学校費	長寿化 対策事業費 大久保小学校	377,131	補 正 前		補 正 後	
				総 額	年 度	年割額	総 額
					令和6年度	48,969	令和6年度
					令和7年度	318,812	令和7年度
					令和8年度	9,350	令和8年度
(学校保健課) 学校保健事務費	9,801	5,561	4,240				1 学校給食非喫食者補助 金

2 特別会計

(単位：千円)

(会 計 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳					説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	繰入金	
(介護保険事業特別会計) 介護認定審査会事業費	1,295					1,295	1 審査会委員用パソコン リース料等
償還金	362,824					362,824	1 国庫支出金返還金 2 県支出金返還金 3 支払基金交付金返還金
(牛岳温泉スキー場事業特別会計) 管理運営費	4,000					4,000	1 圧雪車修繕料等

3 企業会計

(単位：千円)

(会 計 名)		財 源 内 訳					説 明
事 業 名	事 業 費	国庫支出金	県支出金	企業債	その他	繰入金	
(水道事業会計)	(債務負担行為補正)						1 債務負担行為追加
営業費用	1 追加						
事 項		期 間		限 度 額			
流杉浄水場運転管理業務委託費		令和9年度 ～ 令和11年度		392,000			